

市民生活の向上と安心して働ける市役所組織の再構築 に関する緊急要望書

令和8年9月9日

横浜市長職務代理者
横浜市副市長 平原 敏英 様

日本維新の会横浜市会議員団
団長 坂井 太

本年1月16日、日本維新の会横浜市会議員団は、市長に関する一連の報道と幹部職員による実名での告発を受け、山中竹春市長に緊急要望書を提出し、外部の第三者による公正な事実確認、関係職員への不利益取扱いの防止、職員・教職員の不安の軽減、市政運営の安定確保、市会への適時適切な説明、市政への信頼回復に向けた道筋の提示等を求めました。

その後、第三者調査によって重大なハラスメントの実態が明らかとなり、前市長は辞職しました。しかし、辞職をもって問題が解決したわけではありません。これまで十分に声を届けられなかった職員等が存在する可能性もあり、退職済みの職員や当時の特別職を含め、引き続き丁寧に声を受け止め、必要な支援と対応を進める必要があります。

また、今回の問題は前市長個人の言動だけでなく、人事権の運用、副市長や幹部職員による牽制・是正機能、職員が意見や懸念を伝えられる組織風土など、市役所組織のあり方そのものを検証し、制度的な再発防止につなげることが必要です。職員が安心して働ける環境を取り戻すことは、安定した市民サービスを支え、市民の市政への信頼を回復する上でも不可欠です。

現在、横浜市長は不在であり、市長職務代理者が市長の職務を担っています。新市長の就任を待つのではなく、これまでの経緯を把握している現在の執行部が、市長職務代理者の責任のもと、今からできる支援、検証、制度設計に着手し、その経過と課題を新たな市政へ確実に引き継ぐ必要があります。以上の観点から、次の事項を速やかに実施するよう要望します。

要 望 事 項

1 職員等の相談・申告を幅広く受け止め、必要な支援を行うこと

第三者調査への申告の有無にかかわらず、前市長の言動により影響を受けた職員等から相談・申告を受け付けること。退職済みの職員や当時の特別職等も対象とし、新たな相談や情報提供には必要な事実確認を行うこと。また、外部の弁護士、心理職等も活用し、独立性・匿名性、秘密保持及び不利益取扱いの防止に配慮した相談・支援体制を整え、本人の意向に応じた心理的ケアや勤務・配置上の配慮等を行うこと。

2 新市長の就任を待たず、現在の執行部が対応に着手すること

本件への対応を次期市長の判断のみに委ねず、市長職務代理者を中心とする現在の執行部が、相談・支援、必要な事実確認、職場環境の改善等、現体制で実施できる取組に速やかに着手すること。

3 人事権の適正な運用を確保し、必要な検証・是正を行うこと

人事権を背景とした職員への心理的圧迫が生じたことを重く受け止め、公平・公正な人事運用を徹底すること。本件との関係で不利益な人事上の取扱いを受けた疑いがある場合には、本人の意向に配慮しつつ検証し、必要な是正・回復措置を講じること。

4 副市長・幹部職員による牽制機能と、意見を伝えられる組織風土を再構築すること

市長その他の特別職による不適切な言動を組織として早期に把握・是正できるよう、副市長及び幹部職員の責任と役割、報告・相談・是正の仕組みを明確にすること。また、職員が職位や人事評価を過度に意識せず、問題や政策上の意見を伝えられる環境を整え、意思決定、情報共有、内部統制の改善につなげること。

5 市長等の特別職を対象とするハラスメント防止条例の制定に向けた取組を進めること

第三者調査報告書及び市会における議論を踏まえ、市長、副市長等の特別職を対象とし、独立した相談・通報窓口、第三者による調査、不利益取扱いの禁止、研修等を盛り込んだ実効性ある条例の制定に向け、制度設計を進めること。

6 本件が市民サービス及び市政運営に与えた影響を検証すること

職員の萎縮や人事運用、意思決定過程の問題等により、政策形成、事業執行、市民対応等に停滞や支障が生じていなかったかを点検し、必要な是正を行うこと。

7 新市長への引継ぎと、市会・市民への説明責任を果たすこと

相談・支援・事実確認、組織上の課題及び制度改善の状況を整理し、新市長及び新たな執行体制へ確実に引き継ぐこと。個人情報と秘密を保護しつつ、取組状況と今後の対応方針を市会に報告し、市民への説明責任を果たすこと。

以上

1月16日の緊急要望から一貫して、私たちは、市民のため、そして日々市政を支える職員のために、市政への信頼を取り戻すことを求めてきました。前市長の辞職で一区切りとせず、現在の執行部において職員への支援と組織・制度の再構築を進め、新たな市政へ確実に繋げることを強く要望します。

つきましては、本要望書に対する文書回答を9月24日までをお願いいたします。